

令和7年度第2回嘉麻市政治倫理審査会議事録

1. 審議会の名称 令和7年度第2回嘉麻市政治倫理審査会
2. 開催日時 令和7年7月4日（金） 10時～11時50分
3. 開催場所 嘉麻市役所本庁舎5階 5A会議室
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 非公開の理由（会議を非公開とした場合のみ）
6. 出席者

【出席者】

（委員）横手委員・斎藤委員・平尾委員・櫛委員

（執行機関）総務課長 大村・総務課長補佐 手島・総務係 平川

【欠席者】

（委員）原田委員

7. 傍聴人数（会議を公開とした場合のみ） 0名

8. 議題及び審議の内容

【議題】

- ① 第1回政治倫理審査会議事録について
- ② 第1回審査会時疑義の補足説明について
- ③ 資産等報告書の審査（山本議員・佐伯議員・畠中議員・豊田議員・新井議員・出水議員・中嶋廣東議員・中嶋時夫議員・廣方議員）

【審議の内容】

- ① 第1回政治倫理審査会議事録について
第1回政治倫理審査会議事録の内容について修正なし

- ② 第1回審査会時疑義の補足説明について

○副市長

・信託の価額について

⇒（事務局）払込金額（取得価額）とのことです。

意見書の【要請・改善事項】6番に、「信託の価額は、取得価額以外に、時価額を備考欄へ記載していただくことを要望します。」とあり、備考に1月1日現在の時価額を記載するべきところ、4月に副市長に就任したことから、それが難しかったとのことでした。

○教育長

・貯蓄性保険の解約金額は満期の金額か、解約返戻金額なのか。

⇒（事務局）解約金額については、1月1日時点で解約した場合の返戻金額とのことです。現在積立中なので、来年の報告では解約金額は増加するとのことです。積立の終期を設定していないので、満期到来受取予定金額の記入ができないとのことでした。

○預貯金の少ない報告者に対する調査について

・配偶者等を含めて、預貯金合計額が50万円以下の報告者に対する質問の実

施について。

⇒（事務局）５０万円以下の預貯金と報告されている報告者は今回報告では３名、参考までに昨年の報告では４名該当します。事務局案としまして、破産時の最低留保金額である２０万円を基準とすること、もしくは意見書に５０万円以下の預金について記載するという方法はいかがかと思います。

（委員）報告対象者は十分な収入がある。破産の留保金額に合わせなくてもよいのではないか。

（委員）２０万円でもよいのでは。

（委員）報告者の中には５０万円預貯金が増加している人もいる。一般人でももう少し預金があるのが普通である。

（委員）基準とする金額は３０万円以下としたい。書面でご回答いただく。ただし、必要があれば会長が聞き取る、もしくは審査会に来ていただくこととしたい。

３０万円以下とすると、対象者はどなたになりますか。

⇒（事務局）藤議員だけになります。

③ 資産等報告書の審査

○山本議員の資産報告書の審査について

（委員）家の土地の利用方法について。

⇒（事務局）ご家族とご両親で利用していると聞いています。

（委員）収入が増えているが、預貯金は減っている。借入金が減っているが、他に何か支出があったのかと思われる。この点は聞き取りをしていただきたい。

貸付金の内容について。

⇒（事務局）住宅ローンと聞いています。

（委員）その他、山本議員の報告書については、特段の意見なしというところ です。

○佐伯議員の資産報告書の審査について

（委員）建物の敷地について。

⇒（事務局）財産区からの借り入れです。財産区は地域が所有する財産を管理している団体で、土地の名義としては市ですが、地域の所有であるとの覚書を交わしています。本人と財産区の借り入れの契約については、古い契約ですと口約束の可能性もあり、契約書がない場合もあるかと思っています。

（委員）借地権に計上しなくてよいか、確認していただきたい。

預貯金が増えていないので、こちらも聞き取りしていただきたい。

その他、佐伯議員の報告書については、特段の意見なしというところ です。

○畠中議員の資産報告書の審査について

(委 員) 預貯金が家計全体で320万円ほど減っている。借入金も166万円ほど減っているので、これはあり得る減少かなと思う。

預貯金の名義と報告者の名義が一致したので、今後は増減が比較しやすくなるかと思う。

所有する農地を貸した時は報告書に記載されるのか。

⇒(事務局) 収入で賃貸料として計上されます。

(委 員) その他、畠中議員の報告書については、特段の意見なしというところ
です。

○豊田議員の資産報告書の審査について

(委 員) 豊田議員の報告書については、特段の意見なしというところ
です。

○新井議員の資産報告書の審査について

(委 員) 昨年預貯金が少ないと指摘した報告者だが、その時の説明内容は。

⇒(事務局) 議員になったばかりだということ、また事業収入が少なかったため
のことでした。

(委 員) 今回、事業収入含めて収入が470万円ほど増えている。

⇒(事務局) 事業収入に対する所得額は約15万円なので、実収入としてはそれ
ほど増えていないと思われます。昨年は所得額が約21万円でしたので、
今年は減っています。税などの支出も約94万円増えています。

(委 員) 所有する土地が住所と異なっているが、この土地は何か活用されて
いるのか。

⇒(事務局) 土地は更地で特に活用していないと聞いています。

(委 員) 不動産に関する権利として借地権等を書くようになっているので、記
載漏れがあるなら指摘してもらいたい。

その他、新井議員の報告書については、特段の意見なしというところ
です。

○出水議員の資産報告書の審査について

(委 員) 学校給食費が新たに報告されている。

⇒(事務局) お子さんが学校に入学し、給食費の支払いが始まりました。

(委 員) その他、出水議員の報告書については、特段の意見なしというところ
です。

○中嶋廣東議員の資産報告書の審査について

(委 員) 土地の増減については。

⇒(事務局) 土地改良による換地があったと報告されています。

(委 員) その他、中嶋廣東議員の報告書については、特段の意見なしという
ところ
です。

ころです。

○中嶋時夫議員の資産報告書の審査について

(委 員) 使用料に計上されている市営住宅は。

⇒(事務局) 市営住宅使用料、いわゆる家賃になります。老朽化している市営住宅
ですので、少額に思える金額になっています。

(委 員) その他、中嶋時夫議員の報告書については、特段の意見なしというところ
です。

○廣方議員の資産報告書の審査について

(委 員) 預貯金があまり増えていないのは、車の購入によるかと思う。

その他、廣方議員の報告書については、特段の意見なしというところ
です。

9. 配布資料

○会議次第

○第1回政治倫理審査会議事録

○第2回政治倫理審査会 資産報告書等比較表要点

○政治倫理審査会資料 (No.2)

○第3回政治倫理審査会 資産報告書等比較表要点

○政治倫理審査会資料 (No.3)